

令和元年度 第1回総合教育委員会議 会議録

令和元年度第1回総合教育会議が、令和元年11月21日(木)午後2時00分に教育長室に招集された。

議 事 日 程

- 第1 開 会 午後2時00分開会
第2 村長挨拶
第3 議題

議案1 猿払村教育大綱の改訂について 継続協議

第4 その他 ※議題なし

午後2時40分閉会

議事録署名委員

原本署名済

議事録作成職員 教育次長 阿部 孝好

〔出席者〕村	長	伊藤 浩一
教 育	長	眞坂 潤一
教育長職務代理者		藤本 霞
委 員		宮川 哲
委 員		榛澤 弘章
委 員		桧物 誠

〔出席職員〕

教 育 次 長	阿 部 孝 好
給食センター所長	西 口 亮 一

○阿部教育次長：皆様御苦勞様です。それでは、令和元年第1回猿払村総合教育会議をはじめさせていただきます。最初に、村長からご挨拶申し上げます。

○伊藤村長：皆さん、こんにちは。ただ今から令和元年度の第1回猿払村総合教育会議を開催いたします。教育委員の皆さんご出席をいただきありがとうございます。教育委員の皆さんには、教育行政の推進に日頃からご尽力いただいておりますことに感謝を申し上げます。今日は、皆さんと意見交換を行い、教育委員会としっかり連携して、次年度からの4年間を見通した教育の柱となる「教育大綱」の改訂に向けたご協議をさせていただき、村の教育の向上に努めてまいりたいと考えておりますので、宜しく願いいたします。それでは、本日の会議につきまして、猿払村総合教育会議設置要綱第6条の規定による、傍聴の方はおられますか。

○阿部教育次長：はい。傍聴を希望される方の申し出はありませんでしたので、報告いたします。

○伊藤村長：傍聴者はいないということです。このまま議事を続けさせていただきます。それでは、次第に従いまして議事を進めさせていただきます。議題1といたしまして、「猿払村教育大綱の改訂について」についてを議題としてご協議をさせていただきますと思います。本村では、平成28年3月に平成28年度から平成31年度までの4年間に期間とした「猿払村教育大綱」を制定いたしました。この教育大綱を基本とした具体的教育基本計画である「猿払村の教育を推進するために」を策定し教育行政を執行しております。本日は、教育行政の柱となる「猿払村教育大綱」を改訂し、令和2年度から令和5年度までの4年間における教育における基本理念と基本目標を掲げ、教育における諸課題の対応や更なる村の教育の発展充実を目指して取り組んでまいりたいと考えております。それでは、「猿払村教育大綱の改訂」について、教育次長から説明をお願いします。

○阿部教育次長：本日の議題である「猿払村教育大綱の改訂について」、私から配布させていただいた資料の説明をさせていただきます。配布の資料をご覧ください。まず、改定の趣旨です。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」改正を受け、村の教育に関する根本的な方針となる「猿払村教育大綱」を平成28年2月に策定しました。以降、基本理念として掲げた「心豊かでステキな人がいる村」の実現を目指して教育行政を推進してまいりましたが、対象期間である令和元年度を終えます。次期大綱の対象期間は同様に4年間とした場合令和2年度から令和5年度となり、今回の資料も2年度から5年度として、と記載をしたところですが、上位の計画となる村の総合計画との整合性を持たせるため、現教育大綱と同じ4年間にこだわらず5～6年の期間とすることも検討したいと考えているところです。次に、改訂の要旨について、教育大綱の基本理念である「心豊かでステキな人がいる村」は「H28～R7年度」の10年間に計画期間とした猿払村総合計画で掲げる、3つの将来像の柱の一つである「人づくり」の目標実現を目指すものであるため、次期教育大綱の基本理念はこれを踏襲し、この基本理念実現のための基本目標、重点化すべき基本方針による構成としたいと考えます。基本目標及び基本方針を見直し今後4年間ないし5～6年間を見通したものとしていくため踏まえるべき事項や要素として、児童生徒の安心安全を確保する施設環境整備、外国語教育や急速に普及する高度情報化社会への対応など、今日的な教育課題解決のため基本目標や基本方針について文言整理と項目の追加などを行いたいと考えます。この大綱に基づき、各年度に策定する「教育行政執行方針」で具体的な施策を示すこととなります。

現行の教育大綱について、若干説明させていただきます。資料の2ページをご覧ください。教育大綱策定の趣旨です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日に施行され、新しい教育委員会制度がスタートしました。地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長(村長)と教育委員会との連携などを目的としています。近年の教育行政においては福祉や地域振興などの一般行政との密接な連携が必要となっており、地域住民の意向のより一層の反映と地方公共団体における教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図るため、地方公共団体の長(村長)に「教育大綱」の策定が義務づけられております。教育大綱では、地域の実情に応じ、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めることとされています。猿払村では、法律の趣旨に則り、村長と教育委員会とで設置する「総合教育会議」において協議・調整を行い、猿払村における教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を推進するため、法律第1条の3第1項の規定に基づき「猿払村教育大綱」を策定しました。教育大綱の構成は、子ども達の生きる力を育む「子どもに係わる教育」と村民一人ひとりが充実した生活を送ることを目指す「生涯学習」という大きな柱立てで構成します。基本理念は、第7期総合計画を尊重し、猿払村の目指す将来像の一つである「心豊かでステキな人がいる村」を標榜するための人づくりを根本の考え方とします。基本目標は、基本理念を実現するため

の方向性を示すものとし、「生きる力を身に付け、心身ともに健康で個性豊かな子どもの育成」「自ら学び、その成果を活かせる環境づくり」の二本とし方向性を示すものとし。そして、基本目標を実現するための取組みとして基本方針を掲げます。次ページをご覧ください。現行の教育大綱を改めてご紹介します。基本理念は「心豊かでステキな人がいる村」、基本目標として「生きる力を身に付け、心身ともに健康で個性豊かな子どもの育成」「自ら学び、その成果を活かせる環境づくり」の2本としています。基本方針として、子どもの教育の推進として4つの方針、生涯学習の推進として同じく4つの方針を掲げております。以上、現教育大綱についての説明とさせていただきます。続いて、次年度からの教育大綱を考えるにあたり、踏まえるべき事項について、第7次総合計画で掲げた教育委員会所管事項における進捗状況・課題・改善が必要な状況などを整理しましたので、説明させていただきます。資料4ページ・5ページとなります。まず、学校教育です。進捗状況・課題として方針1の 一貫性のある教育の推進について、現在北海道では幼児教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う上で重要であるとして「北海道幼児教育振興基本方針」を策定し、幼児教育の充実を推進することとしています。また村内の子どもの学力の向上は小学校中学校ともに喫緊の課題であり、「学力向上プラン」を策定し具体的取組みを進めているところであります。方針2 特色のある創造的な教育の推進について、ICT機器の整備や活用、外国語教育推進のためALTの配置・増員を行っているところでありますが、スマホやタブレット、ゲーム機など)メディア機器の保有低年齢化や依存など様々な問題を引き起こす要因となっており、低学年・低年齢時からの正しいメディア利用のための学習や教育が必要な状況です。また、外国語に対する必要性や重要性は以前にも増して高まっており、外国語を学ぶ意欲の醸成と向上を図る取組が必要と考えております。方針3の特別支援教育の周知と推進について、保健福祉課や保育所・子育て支援センターなどとの連携により、幼児期の早い段階からの特別な支援を必要とする子どもの発見・相談等、またそれらの関係機関と学校が連携した協議機関による適切な就学先の決定、学校における特別支援教育の推進を実施している。特別な支援を必要とする子ども及び集団生活の中で困り感を持つ子どもは年々増加傾向にあり、特別支援教育に関わる人材育成及び人材の確保など体制や環境の整備など課題は多いと考えています。方針4の教育環境の向上・充実について、専門職員の配置による学校現場の課題把握や実態の理解を今後も進めていく必要があること、また学校施設の老朽化の対応は喫緊の課題であり、安心安全な教育環境の構築のため計画的な改修を進めていかなければならないと考えております。また学校現場で働く教員の「働き方改革」の推進や学校給食費の「公会計化」への移行の検討など、教育環境の向上・充実に向けた様々な懸案事項の取組を進めていかなければならないと考えています。以上、学校教育分野の今日的な課題ということで整理をさせていただいた内容です。ここでいったん区切りまして委員の皆様からこれらの意見ですとか、またこれらに触れていないことでも結構ですので、教育大綱の改訂に向けた御意見等々をいただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○伊藤村長 : 今、事務局の方から学校教育という部分について区切って説明をいただきました。委員皆様方から何か御意見、ご質問等があればお伺ひしたいと思います。私のほうから一点、方針2にある特色のある創造的な教育の推進というところの下段の方ですね。外国語に対し、必要性や重要性は以前に増して高まっており、外国語を学ぶ意欲の醸成等の向上を図る取り組みが必要であるというところ中で、今オジョールスキイとの交流をずっと交互にやって来たんですけども、今年はサハリン航路が中止ということでオジョールスキイの子どもたちについては猿払村に来ていただくことができなかつた。前の年についても航路が順延順延という形の中でうちの子供達が空路にてオジョールスキイの方にお邪魔をさせていただいたと状況の中で、先般の議会の中で、こういう状況、航路の状況によって子どもたちのこういう交流の状況が妨げられるような状況にあるのであれば、姉妹提携は提携で構わないが、もっと違う方向に目を向けた中で子供たちが外国語

や外国の習慣や生活に触あえる環境づくりをしてはどうかというような御質問をいただきました。この部分についてなかなかお金も掛かる事ですし、今すぐすぐという形にはいかないのが検討さしてほしいというところで留めましたが。

- 藤本委員 : 先日、教育長さん方も聞いていたと思いますが、中頓別町ですか。ハワイへ子ども達を連れて行って、勉強になっているというお話を伺って、オジョールスキイもいいですけど、やっぱりこれから一般的には英語圏の方が英会話にはね、中頓で出来るのであれば、猿払でも出来ないのかなと思ひまして、そういう話が出て、私もそう思ったものですから。これはいいことだなと。お金のことで皆さんに、例えば漁業のほうはいいからそういう所に行くかお願いするだとか、一般の方にも声をかけて、皆さんがそういうことに賛同するかどうかっていうことから始めなければならないと思うけど、このあいだの委員会の研修会で浜頓別に行った時に伺ったんです。これはぜひとも村長さんに申し上げて、取り上げてもらわなければならないと思っていました。
- 伊藤村長 : 私も議会でその質問をいただいてから中頓別町の小林町長にお聞きしました。向こうから来ていた女の子が、ハワイだったので、その子を通じて行っているんだということで、人数的にはうちの子の半分くらいなのかな。1000万近くかかっている。
- 阿部教育次長 : 中頓で約800万程度経費が掛かったと聞いています。
- 伊藤村長 : もし中頓と一緒にやってくれるのであれば、少し安くなるし子どももふえていいんじゃないかと中頓の町長からそんなようなお話をいただいたんですけども、その場で即決は出来ないの、子どもたちとか、保護者とか学校だとかいろんなお話を聞かなければならないなと思ったところです。
- 藤本委員 : 是非その話しを委員会ですりたいと思っていました。
- 伊藤村長 : そうですね。
- 藤本委員 : ロシア語もいいですけどこれから世の中は英語ですよ。子どもたちは覚えが良から友達になれば、いろいろと交流して覚えていくことが多いんじゃないかと。
- 伊藤村長 : 何泊? 3泊だったっけ。
- 阿部教育次長 : もっと長かったと思います。ホームステイとホテル宿泊と。6泊か7泊だったかと思ひます。夏休みの中盤、お盆前に行かれていますということでは聞いています。
- 藤本委員 : 1週間ぐらいいたらね。気持ちもお互いに知りあえて相手のことも解りあって手紙でも電話でも今は通じるから。英会話から覚えていくことは良いんじゃないかと。私は思いました。
- 伊藤村長 : 他の委員さん方はいかがですか。
- 藤本委員 : 皆さんも聞いていますよね。
- 榛澤委員 : 違う場所で聞いていました。どこかで聞いていました。
- 藤本委員 : 女性の方が中頓の学校にいらしたんですかね。そういう話しでしたよね。そこからとんとん拍子で。
- 松物委員 : 英語圏と交流を持つのは良いことですよね。
- 藤本委員 : やっぱりロシア語を勉強するよりも英語のほうが覚えが早いと思ひますし。猿払村の学校でもやってるんだって内灘にも伝えてあげないと。
- 伊藤村長 : どうしてもオジョールスキイと航路の関係が不安定で。
- 宮川委員 : 何も決まってないですよ。今年。来年の話も。
- 藤本委員 : それはそれとして大事にして、交流は交流。勉強になるし、ハワイ何て行ったら子ども達は行ける子もいるし、行けない子もいるし。
- 伊藤村長 : 予算の方は、いろんな方面で。ふるさと納税だとか、学校教育を使ってほしいという目的を寄附されている方もいますのでそういう所を利用するというのも方法かなと。
- 藤本委員 : 村の中でも、村の子ども達を勉強させるために協力してほしいっていったら結構協力する方いらっしゃるんじゃないですか。先に立って歩かなければ。
- 伊藤村長 : そこは皆さん方には御迷惑をかけないで、きちっと継続していける様な形で振り分けて良ければいいかなと。今年1年かけて検討してみましようか。どうでしょうか。

- 阿部教育次長：令和2年度実施に向けて、ということでしょうか。
- 伊藤村長：色々調査しなければならいでしょう。急に決めてとは、すぐなかなかならないうでしょう。これからの予算時期に難しいんじゃない。
- 阿部教育次長：中頓別の状況はちょっとだけ調べさせて頂いて、学校さんにも関わっていただいているようです。先生方にも協力はもらったの实施ということ聞いています。ただ引率だったりという部分は自治体がメインになるかと思いますが当然小学校なのか中学校なのかというところからもいろいろ御意見をいただかなきゃいけないかなと思いますので来年すぐ実施ということになると、ちょっと間に合わないかなというところが正直あるかなと思います。
- 宮川委員：先生の働き方改革があるからね。
- 阿部教育次長：当然夏休み時期に先生のどなたかが行かれるとすれば一週間自分の休みを取りたかった時期にとれないとか、研修とかいろんな問題も出てくるかと思ひます。おそらく夏休みではないと実施は難しいのかななどと思ひます。小学校にしても中学校にしても、中頓別も夏休みですので、いっしょにやるやらないは別として。いろいろと調査のほうは、そういう皆さんの御意見ということであれば、大綱は大綱としてなんですけれども、並行して。
- 藤本委員：前向きに考えていただければと思ひます。来年は拙速で早すぎると思ひますし。
- 伊藤村長：令和2年度中に話をして、できれば令和3年度から、できるかできないかということを含めて検討するという形にしたいと思ひます。
- 桧物委員：それに先立ってはICT、通信を使って話をするとか。
- 阿部教育次長：そうですね。
- 藤本委員：英語の勉強は本格的には中学生からですよ。
- 阿部教育次長：小学3年生から英語には触れています。5・6年生は来年から完全に教科になります。
- 藤本教育委員：それであれば小学校5・6年生でもいいですよ。
- 宮川委員：先駆けてやってるな。
- 阿部教育次長：私個人的な考えですけど、引率をするイメージで考えると小学生は大変だろうなという気がします。
- 藤本教育委員：中学生になれば自分に責任も持つんでしょうけど。
- 阿部教育次長：中学生でも海外にいったときは大変なことがありました。
- 伊藤村長：中学生でも2年生か、3年生かという問題もありますし。3年生は受験勉強もあるだろうし、色々あるでしょうからね。今修学旅行は何年生？
- 阿部教育次長：修学旅行は3年生の9月に実施していますね。
- 伊藤村長：令和3年度に向けて。オジョールスキー交流はやめるやめないに関わらず、向こうと取決めや相談しなければならいでしょうけど、こっちはこっちで検討すると。これから猿払村もグローバルな人材の育成ということで。
- 阿部教育次長：アンケート調査なんかも。幅広く声をきかなければならいと思ひます。それを2年度中にいろいろの準備ということで、考えていきたいと思ひます。
- 伊藤村長：令和2年度の中くらいまでに決めないと、準備や予算だと色々あるだろうから。事務局にはよろしくお願ひしたいと思ひます。他に何か学校教育についての御意見ご質問はございますでしょうか。よろしいですか。続きまして生涯学習のほうについての説明をお願いします。
- 阿部教育次長：次に生涯学習についてです。生涯学習は総合計画では3つに細分化されています。まず、方針1の多様な生涯学習ニーズへの対応について、誰でも学べる環境づくりのため講座の開催や年間を見通した村民周知などに努めている。団体・サークルは会員減や高齢化などにより活動自体に苦慮している面が見られています。方針2 生涯学習環境の整備（について、他の部署と連携した講座や事業の実施のほか、社会教育委員や大学生など外部人材の積極的な活用を行って各種の事業を行っておりますが、かねてから課題とされております地域内に潜在する様々な知識や技能を持つ方の活用も求められると考えます。歴史・文化です。方針1の歴史の保全・活用について、旧浜猿払小学校への移動と保管は一定程度整えること

ができましたが、適切な資料の保管保全と施設の有効活用に向けて、施設をどう維持運営していくか中長期的な検討が必要であると考えております。方針2の芸術文化に触れる機会の充実について、生涯学習ニーズや環境整備同様、芸術文化に触れる機会の創設提供を今後も実施していく必要があると考えております。方針3村民主体の活動の支援について、先ほどもお話ししましたが、文化・サークル団体の活動も会員不足や高齢化等により活動自体が困難となっている団体も見られておりますが、一方でピアノやフラワーアレンジなど個々の文化活動は精力的に行われている現状も見られており、講師も村内外であったり、村外に出かけて練習や活動がなされるなど、その様子も一層変化・多様化している現状にあるといえます。最後にスポーツ・レクリエーションについてです。活動団体の育成について、特にスポーツ少年団活動では少子化による会員の減少は顕著であるが、他市町からの加入で団体チームを編成するなど苦慮しながらの活動が見られているものの、全道・全国大会出場時には金銭的な支援も拡充し支援を行う中では、上位の大会を目指して技術向上に励んでいる姿も見られております。活動機会の充実と提供（について、日常の活動としての体育施設の利用が過密な状態であり、また体育施設全般で老朽による不具合は顕著なものとなっており、計画的な改修が必要であると考えております。以上、猿払村の教育を取り巻く環境や諸課題について整理をいたしました。教育委員の皆様からもこれらに関する事、またこの資料の内容にとらわれず今後中期的に力点を置くべき事項や問題など、教育大綱の改訂に向けたご意見を頂戴したいと存じます。

- 伊藤村長 : 只今事務局の方から生涯学習、歴史文化及びスポーツ・レクリエーション関係について御説明をいただきました。委員皆様方から何か御意見、御質問等ございませんか。
- 宮川委員 : 1つ質問なんですけど、旧浜猿払小学校。何年か前に説明で法律の問題がということで用途の変更はできないと。こないだ一般開放したという話も聞いて、その問題はクリアになったのかなと。
- 阿部教育次長 : もともと私が来る何年か前に旧浜猿払小学校を生涯学習センターということで多目的に活用をはかりたいという内容を実施する場合、消防法での設備関係が今の学校施設のままでと不十分であるということで、それには多額の費用を必要とするということで、私も聞いております。こないだ実施した一般開放というところでは、まだ実は施設は本稼働してないという私共のおさえです。今は旧校舎を利用して、収蔵品を保管している扱いにしておりまして、用途変更もかけてはいない状態で、設置条例もないという現状の中で、ただ収蔵している物については一定整理がついたので、皆様に見ていただく場面を作らせていただいたということになっております。いろいろその辺を調べながら現状の設備をいじらないでできるようなものを探ってみたりですとか、いろんな方面でまだ準備をしているところなんですけども、まだそういった部分では完全な施設転用というところまで至っていないところが現状です。ただ、中のものをみせていただけませんかということであれば、今でも対応はしております。
- 藤本委員 : 体育館は使っていないんですか？
- 阿部教育次長 : 開放はしていません。しかしこれも地域の方から遊ばせておくのは勿体ないし、使わせてくれないかとの要望に対し、地域の方についていうことで利用はいただいている現状です。申請を受けて、どなたでも自由にお使いくださいという条件にはしていません。
- 藤本委員 : そこが可能であればね。芦野の地域の方と話をしたときに是非聞いてほしいということで、いちごがどうのという話も聞いていたので、私はそれ以上話せなくて、相談できなかったんだと話しを聞いて、今のその話を伺って、体育館が使えるのであれば芦野の方も車で下がってくるのであればいっしょに使えるよというような方向に持って行っていただければいいのかなって思っているんですが。
- 阿部教育次長 : 浜猿の体育館の一番の問題は消防法より耐震性なんです。地震の備えというところで天井が震度5・6以上？詳しくはちょっと思い出せませんが天井が落ちる危険性があるということでほかの学校については、同様な形状の体育館については

改修をしているんですが、その当時浜猿払は廃校が決まっていたということで、天井部分についてはそのまま、耐震性がない状態ということなんです。それも地域の方にきちっと御説明をして、そこは地域としてその改修して使わせてくれとは望まないで、なんとかちょっとした利用を許可してほしいということで、懇談会の中でそういうお話しをされたという経過です。

- 藤本委員 : 芦野の農家の方は活動的で、体育館でいろいろやったり、グラウンドでいろいろ運動やお祭りやったり色々なことをして、それが両方とも駄目ということになったでしょ。それでショックを受けていると。今お話を伺って、浜猿の方が使えるのであれば芦野の方も一緒にどうぞって思ったんですが。
- 松物委員 : 芦野の体育館はどうなんですか。
- 阿部教育次長 : 芦野の体育館は改修していますが、芦野は休止中です。すべて電気も水道も止めている状態で、財産も教育委員会から移管した状態です。村長部局のほうにお返ししたと。
- 宮川委員 : 金もかかるし難しい話だね。
- 藤本委員 : どっちかで使えればね。近くだから。芦野でなくても浜猿払の体育館が使えるということになれば。
- 伊藤村長 : 今の芦野の体育館は耐震化されていますが、電気を全部切っているんで、それを復旧するのに2・300万くらいかな。復旧できるんです。それで、今、子どもたちだとか、一般の人方がスポーツセンターとか体育館が混雑をしていてなかなか練習する場所がないとか、そのような要望が高まっているのであれば芦野の体育館のところはもう1回電気だとか、復旧させて何とか使わせるような方向性を今、そのような要望もあったんで、今検討してる最中ではあります。そして今おっしゃられたとおり、今あそこでいちごの件、これから議会のほうでやりませけれどもイチゴのビニールハウスの実験棟をグラウンドに造りたいという計画を村で持っています。
- 藤本委員 : 村でイチゴをやるんですか？
- 伊藤村長 : そうです。それでグラウンドのところについてもそういう計画を持っているので、村で何回か説明して、体育館も電気を止めているので使えないということで。それで地域からの要望があったようで、こないだまち懇でもそのような話が出て、教育長もこの部分は承知しているはずなので芦野のほうも復旧できるかどうかを含めましては検討させてほしいなというところなんです。芦野は近いんでね。鬼志別から近いんで。浜猿も微妙なところでいろいろ体育館も資料館もやってるんですね。だから今あそこも資料館という形は名前を検討して皆様方に堂々と広くオープンして見に来てくださいと形ではなく、あくまでも旧浜猿払小学校という位置づけの中でやらしていただいている。なんせ百万二百万だったらいいとは言えませんが四千万五千万という話が聞こえてくるとなかなか進めないところがあるもんですから。
- 藤本委員 : 今まで芦野の集落の方達は小学校を随分利用していたようですね。そんなことなのでちょっとショックが大きかったみたいで。
- 伊藤村長 : 年に1回子どもたちとソフトボールをしていたようですね。閉校後も。時期的にはそういう交流も地域の中でやっていたんだというようなお話を伺っていました。
- 藤本委員 : 芦野の方は活動的ですよね。
- 宮川委員 : 浜猿払小学校の資料は子どもの勉強の場に使うということではできるのかな。
- 阿部教育次長 : 今でも学校の方から、大体冬が多いんですが、郷土資料、例えば昔の道具などを見せてくださいとことには対応しています。
- 宮川委員 : 問題ないの？
- 阿部教育次長 : 問題あるかどうかとくと、微妙なところではあるんですが。来る時間だとか日時を確認して、そこで開けて、どうぞという形で対応はしていますが。法律や消防の関係も、やっぱり安全のためにはしょうがないことなのかなと思うんです。
- 藤本委員 : 今まで使えたものが使えないということは地域としてもショックだったようなので。

- 宮川委員 : 震度6なんて地震はめったにないんだけどね。せいぜい猿払の地震なんて震度1でしょ。
- 伊藤村長 : 浜猿の体育館は立派ですからね。
- 藤本委員 : あそこは水、水害とかそういうことはないんですか？
- 眞坂教育長 : 浜猿払ですか？高さ的にはそんなに標高はないです。7m？
- 阿部教育次長 : 学校はもともと高さの問題で避難所にもしていなかったはずですが。かなり低くて津波には耐えられないということで津波の場合の避難所は、センターですね。
- 藤本委員 : 深くいろいろ考えると本当に難しいですね。住民にしてみれば、目の前にあるのに、開いているのについていう感覚で。わりと他の地域はこだわっていないかもしれないけど、芦野は活動的みたいなので、体育館も、結構お祭りだとか、使っていたから。
- 伊藤村長 : 地域の方には申し訳ないんだけど、そこが閉校になってしまって、年に何回か利用されるために年間何100万も光熱水費等を負担していけるかということもあったんですよ。申し訳ないなと思っていますが。
- 阿部教育次長 : 学校教育の話に戻ってしまうかもしれませんが、先日の議員さんと商工会青年部さんでしたか。懇談の中で学校の統廃合を検討できないかということも話題になったようで、今おっしゃられたように学校が閉校になることで、そういった場所がコミュニティの活動場所というところの機能も失われるということも大きな要因になるのかなと思います。統合して経費が節減になるのではないとか、いろんな見方をされるんですけども、学校が1つあるなしによってそういった問題もさまざま出てくるということも、皆さんももちろん認識はされていると思いますが、芦野小学校が運営されていれば、今藤本委員さんがいっていたような話、問題は無かったとは思ってますよね。建物があるけど使えない、ということはコミュニティの場所も不便になってしまうということが出てくるのかなと思います。
- 伊藤村長 : 現実問題として、今年知来別小学校を大規模改修させていただいていますが、その予算審議の中でも反対といいますか、直す必要はないと。統廃合をなさいと。そのようなご意見もいただいたんです。その中で我々首長サイドも教育サイドも一生懸命道とか文科省に足を運んで何とか予算をつけてほしいということで、そんな努力の結果つけていただいた経過もありますし。私としては避難場所だとかいろんな役目もあるので、ましてやこれ以上地域から学校はなくならないような形の中で努力していきたいと思っていたので。
- 藤本委員 : どなたが言っているのかわかりませんが、最近新聞などで統合とかの話が出ているので、えって思っています。
- 阿部教育次長 : 先日の懇談でも議員さんも意見が分かれたという記事にはなっていましたね。
- 伊藤村長 : 議会の状況のとおりだったと思いますよ。賛成反対、いろんな意見をいただいていたので。これからは昭和40年代50年代に作ってきた公共施設、改善センターも含め、教育関係でいくとプールや給食センターだとか、学校もどうしていくかという部分についてはやっぱり優先順位をきちっとつけながら財政状況等も見ながらやっぱりやっていかなければ厳しいというところが出てくるんだろうなと。ちょうどつくった時期がみんな似たり寄ったりで投資ができた時代だから、今そのツケが来るとは言いませんけれども、必死に厳しい状況があるということも御理解いただきたいなと思っています。
- ほか、よろしいでしょうか。
- 各委員 : はい。
- 伊藤村長 : それでは全体をとおして他にありませんか。
- 各委員 : はい。
- 伊藤村長 : よろしいですか。はい。有難うございます。
- 阿部教育次長 : それではご意見をいただいた内容、これらを含めまして次期の教育大綱の素案ということで、次回、来月ないし再来月、年度内にまた総合教育会議ということで開催させていただいて、委員の皆様にご意見を教育大綱の案について提案させていただきたいということで考えております。その中では、大綱の期間についても提案させ

ていただきたいと。何ヵ年がいいのかというところも含めて、ご提案させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。今日はその他で用意した議題はありませんので、本日準備いたしました議題はすべて終了となります。村長に最後閉めていただきたいと思います。

○伊藤村長 : わかりました。本日はありがとうございました。本日は、地方教育行政における責任の明確化と首長との連携の強化を図る令和元年度の会議が、皆様の積極的なご審議の中で進められ、教育大綱の改訂のための協議ができましたことに感謝いたします。猿払村においては、今盛んに報道にあるような児童虐待やいじめなどの重大事案は発生しておりませんが、子ども達の安心安全な環境整備や学力向上のための取組は喫緊の課題でありますので、今後も、教育委員の皆様と、学校と地域と、我々行政が連携し一体となり、子どもたちをはじめ村民の皆さんが「心ゆたかでステキな人」となれるよう、村の教育行政を推進していきたいと考えておりますので、お力をいただけますよう宜しく願いし、閉会のご挨拶といたします。

○阿部教育次長 : ありがとうございます。早速でございますけれども、本日の会議録の署名員を決めたいと思います。本日の会議録の署名員は、伊藤村長と藤本教育長職務代理者をお願いいたします。会議録を整理し、後日署名をいただきにあげますので、宜しく願いいたします。また、引き続き、教育委員会議を行いたいと思いますが、一度休憩を挟みたいと思います。よろしく願いいたします。

《終了》

